お取引ガイド　Sawakami Asset Management Inc.

さわかみ投信株式会社

口座開設

口座開設の流れ

ファンドをお取引いただくにあたり、「総合取引口座」の開設が必要です。
口座開設までの目安は、ウェブによる受付は入力後約1週間、書類による受付は、申込書の投函後約2週間です。

ウェブによる受付

【口座開設までの目安】

1 口座開設フォーム入力

当社HPの口座開設入力フォームに必要項目を入力の上、本人確認書類・番号確認書類データをアップロードしてください。

※アップロードいただいた本人確認書類・番号確認書類データが不足している場合や不鮮明等の理由により確認できない場合は、メールにてご連絡いたします。
※「投信直販ネットサービス for さわかみ」（以下「直販ネット」といいます。）も、口座開設と同時にお申込みいただけます。
※未成年、法人等、お客さまの属性によって利用できないケースがあります。詳細はフォームをご覧ください。

書類による受付

1 資料請求

口座開設書類を当社HPまたはお電話にてご請求ください。
約1週間でご自宅に郵送いたします。

2 申込書記入

記入例をご参照の上、申込書に自筆でご記入ください。

※氏名、住所、生年月日が本人確認書類と同じであることをご確認ください。
※定期定額購入サービス（P4）を同時にお申込みいただく場合は、専用の申込書にご記入ください。

3 投函

「総合取引口座申込書」、「本人確認書類」、「番号確認書類」を返信用封筒にて当社までご郵送ください。

※ご提出いただく書類が不足している場合や記入漏れ等がある場合には、書類一式をご返却いたします。

【口座開設までの目安】 約１週間

【口座開設に必要なもの】

❶ 総合取引口座申込書
（書類による受付のみ）
※法人の場合は印鑑が必要となります。

❷ 本人確認書類・番号確認書類
別紙「本人確認書類等のご提出について」をご覧いただき必要な書類をご用意ください。

❸ 金融機関口座が分かるもの
ご解約金のお振込先となります。
※ご本人さま名義に限ります。

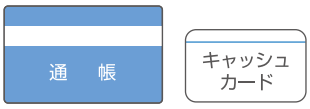

＋

未成年者の場合

❹ 未成年者の取引に関する同意書

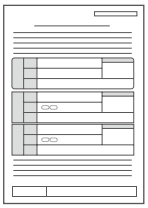

❺ 親権者の本人確認書類
（親権が確認できるもの）
※未成年の間は親権者の方から、成年となられた後はご本人様からお取引を承ります。

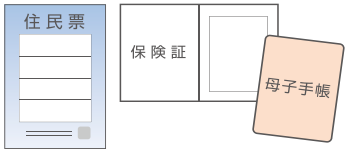

❻ 親権者の印鑑
（シャチハタ不可）

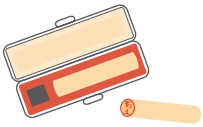

お申込み・お問合せは
「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

約２日　　約１週間

2 口座開設完了
（取引はまだできません）

「お客さま控え」が郵送されるまでお待ちください。
※直販ネットをお申込みの場合は、初回ログインのご案内メールをお送りします。

3 控え郵送

お客さまのお申込み内容を記載した「お客さま控え」を普通郵便でご登録住所へ送付いたします。

4 取引開始

「お客さま控え」の登録内容に誤りがないかご確認ください。
※直販ネットをお申込みの場合は、P8-9をご参照ください。
※お客さまの当社口座番号やスポット購入時の購入代金振込先も記載されておりますので、大切に保管してください。

4 口座開設受付

当社へ書類到着後、お申込み内容の確認および口座開設の受付を行います。
※直販ネットをお申込みの場合は、初回ログインのご案内メールをお送りします。

5 控え郵送

お客さまのお申込み内容を記載した「お客さま控え」を書留郵便（転送不要）でご登録住所へ送付いたします。

6 口座開設完了
（取引開始）

「お客さま控え」の登録内容に誤りがないかご確認ください。
※お客さまの当社口座番号やスポット購入時の購入代金振込先も記載されておりますので、大切に保管してください。

約２週間

必ずご提出いただく書類
- 総合取引口座申込書
- 本人確認書類
- 番号確認書類

＋

必要に応じてご提出いただく書類
- 定期定額購入サービス利用申込書
- 未成年者の取引に関する同意書
- 親権者の本人確認書類

総合取引口座のご開設にあたってのご留意事項

■ 総合取引口座の開設をお申込みされる際には、「口座開設およびお取引にかかる重要事項」をよくお読みいただき、ご理解・ご納得の上、お申込みください。
■ 総合取引口座のお申込みは、ご本人さまに限ります。
■ 次の（イ）から（ニ）に該当する場合は、総合取引口座のお申込みをお断りしております。
（イ） お客さまが反社会的勢力であると判断される場合
（ロ） ファンドの商品性に照らし、お客さまの投資目的等が不適当と判断される場合
（ハ） 当社が交付する書類について、当該内容をご理解いただけない場合　（ニ） お客さまが非居住者の場合　等
■ お客さまの届出事項（名前、住所、振込先指定預金口座、連絡先、個人番号など）に変更があった場合には、当社所定の手続きで、すみやかにお届出ください。

お取引

定期定額購入サービス

ご指定の金融機関口座から毎月一定金額を引落して買い付ける購入方法です。

お申込み・お問合せは
「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

1 申込書記入、投函

申込書に自筆でご記入・ご捺印の上、返信用封筒にて当社までご郵送ください。

※総合取引口座の開設と同時にお申込みいただく場合には、同封してください。
※ WEB から口座開設する場合は WEB 上でお申込みいただけます。
※最新の交付目論見書（投資信託説明書）および定期定額購入サービス取扱規程の内容をよくお読みいただき、十分にご理解の上、お申込みください。

2 申込受付、控え郵送

当社へ申込書が到着後、お申込み内容の確認および受付を行います。当社で手続きが完了した後、「お客さま控え」をご登録住所へ送付いたします。

3 引落し開始

お客さまご指定の金融機関での事務手続き完了後、引落し開始となります。当社での手続きが完了後から引落し開始まで、約1～2カ月かかります。

【毎月の定期定額購入スケジュール】

第 1 営業日目
ご指定の引落し金融機関口座から指定金額を自動引落し。

▶ **第 7 営業日目**
毎月第 7 営業日目の基準価額にて購入（約定）します。

▶ **第 8 営業日目以降**
取引内容、受渡金額などを記載した「取引報告書」を交付いたします。

【定期定額購入サービスの申込みに必要なもの】

❶ 定期定額購入サービス利用申込書

お手元にない場合はあらためて当社までご請求ください。

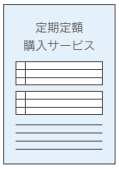

❷ 引落し金融機関口座のお届出印

お客さまが指定された金融機関口座のお届出印をご用意ください。

※ご指定される金融機関によっては、サイン登録や印鑑を登録しない場合もあります。その際は、引落しされる金融機関のご登録印は必要ありません。

❸ 引落し金融機関口座の情報が分かるもの

お客さまご指定の金額を自動引落しする口座となります。
※ご本人さま名義に限ります。

定期定額購入サービスのご留意事項

- 引落し金額の変更、増額月の変更、利用中止の手続きは、振替日に対応する受付締切日がございます。受付締切日をご確認の上、お手続きください。また、受付時間は以下の通りです。（休日はすべて翌営業日扱い）
  ＜電話＞ 8:45 ～ 17:00 まで
  ＜直販ネット＞ 0:00 ～ 17:00 までは当日扱い、17:00 ～ 24:00 までは翌営業日扱い。
- 同日（受付時間内）に電話と直販ネットの両方で注文をされた場合、原則として電話での注文を受付し、直販ネットの注文は取消となります。
- NISA口座で定期定額購入サービスをご利用になる場合、NISA口座の開設申込書のご提出が必要です。なお、NISA口座利用開始までの目安は、用紙の投函後約2～3週間です。その間は、課税口座での購入となります。
- NISA 口座での購入で年間の非課税投資上限額（成長投資枠 240 万円 / 年）を超過した場合、その超過分につきましては、特定口座または一般口座での購入となります。
- 当社では「つみたて投資枠」対象商品の取り扱いがないため、つみたて投資枠はご利用できません。
- 定期定額購入サービスと定期引出サービスの併用はできません。

お取引

定期引出サービス 65歳以上の方限定

お預りしている資産を定期的に解約（換金）

毎月ご指定の金額を解約する方法で、65歳以上の方のみご利用可能です。

お申込み・お問合せは「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

書類による受付

1 用紙を請求
申込書をお電話にてご請求ください。

▶

2 申込書記入、投函
申込書にご記入の上、返信用封筒にて当社までご郵送ください。

▶

3 受付
当社へ書類到着後、お申込み内容の確認および定期引出サービスの受付を行います。

ウェブによる受付

1 直販ネットでお申込み
直販ネットにて解約をお申込みください。

▶

お振込み開始
事務手続き完了後引出し開始となります。
※スポット解約との併用も可能です。
※年12か月それぞれ、好きな金額（1万円以上1,000円単位）を指定可能です。

【毎月の定期引出スケジュール】

指定日：毎月7日	指定日から3営業日目以降	指定日から5営業日目
指定日の翌営業日の基準価額にて解約（約定）します。※7日が休業日の場合は翌営業日	取引内容、受渡金額などを記載した「取引報告書」を交付いたします。	解約代金を「振込先指定預金口座」にお振込みいたします。

定期引出サービスのご留意事項

- 定期引出サービスは満65歳よりご利用できます。
- 定期定額購入サービスと定期引出サービスの併用はできません。
- 引出し金額の変更、利用中止の手続き等は、毎月末が受付締切日となります。また、受付時間は以下の通りです。（休日はすべて翌営業日扱い）
  ＜電話＞ 8:45 ～ 17:00 まで
  ＜直販ネット＞ 0:00 ～ 17:00 までは当日扱い、17:00 ～ 24:00 までは翌営業日扱い。
- 1回のご契約で2年間の定期解約設定となります（いつでも変更・中止可能です）
- 解約注文日に残高不足により、解約指定金額を下回る場合は全額解約となります。

【購入・解約方法のパターン】

購入方法、解約方法にはそれぞれ「定期」と「スポット」の2通りあります。併用することも、どちらか一つを選んでご購入することも可能です。（定期定額購入サービスと定期引出サービスの併用はできません）

購入方法	解約方法
定期定額購入（P4） ご指定された金融機関口座から、毎月一定金額を引落してファンドを買い付ける購入方法です。（1万円以上1円単位）	定期引出（P5） 65歳以上の方限定 さわかみファンドのお預かり口座から、毎月ご指定の金額を解約する方法です。（1万円以上1,000円単位）
スポット購入（P6） お客さまがお好きな時に都度ファンドを買い付ける購入方法です。（1万円以上1円単位）	スポット解約（P7） お客さまがお好きな時に都度ファンドを解約する方法です。（1円以上1円単位）

併用不可

お取引

スポット購入

お客さまがお好きな時に、お好きな金額（1 万円以上 1 円単位）で都度ファンドを買い付ける購入方法です。

お申込み・お問合せは「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

1 最新の交付目論見書の確認

最新の交付目論見書（投資信託説明書）をよくお読みいただき、十分にご理解の上、お申込みください。

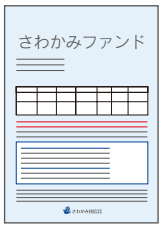

2 「ご注文」と「お振込み」

ご注文

いずれかの方法でご注文ください。

☎ 電話 03-6706-4789
ご縁の窓口（平日 8:45 ～ 17:00）

注文受付時間（当日分）
8:45 ▶15:30

ネット HPトップ ▶ ログイン
直販ネット
https://fv.sawakami.co.jp

注文受付時間（当日分）
0:00 ▶15:30

＋

お振込み

受付時間内※1に当社指定の口座※2へお振込みください。

必ずご本人さまの名義でお振込みください。（他人名義では受付できません）

※1 当日中に入金が確認できない場合は、注文が取消しとなります。時間に余裕をもってお手続きください。

※2 当社指定の口座は、総合取引口座の開設時に送付する「お客さま控え」でご案内しております。

3 約　定

当社がご注文・お振込みを確認できた日の翌営業日の基準価額での購入となります。

●ご注文とお振込みどちらか一方の場合は購入できません。

4 「取引報告書」の交付

約定日の翌営業日以降に取引内容などを記載した「取引報告書」を交付いたします。

●直販ネットをご利用の方は初回ログイン時に「電子交付」設定となります。郵送への切替は P9 をご参考ください。

【受付時間】

	当日受付
電話	8:45 ▶ 15:30
直販ネット	0:00 ▶ 15:30

15:30 以降のご注文は、翌営業日の受付となります。

スポット購入時のご留意事項

- お振込みいただいた代金は、全額がファンドの購入に充てられます。資金を預かることや分割購入はできません。
- 次の（イ）から（ニ）に該当する場合には、購入ができません。
  （イ）電話、または直販ネットでのお申込みがない場合
  （ロ）ご注文時の金額と振込金額が相違している場合　（ハ）振込名義と当社口座名義が相違している場合
  （ニ）当社指定の口座（お客さま専用の入金口座）以外に代金のお振込みがあった場合
- 購入注文の取消・訂正は、入金日の 15:30 までにご連絡ください。代金をお振込みされている場合には、ご本人さま確認のうえ「振込先指定預金口座」に返金いたします。
- 購入代金は、購入注文日の受付時間内にお振込みください。振込手数料は、お客さまのご負担となります。
- NISA口座でスポット購入をご希望の場合、NISA口座の開設申込書のご提出が必要です。なお、NISA口座利用開始までの目安は、用紙の投函後約2～3週間です。その間は、課税口座での購入となります。
- NISA口座での購入で年間の非課税投資上限額（成長投資枠240万円/年）を超過した場合、その超過分につきましては、特定口座または一般口座での購入となります。

お取引

解約（換金）

お客さまが保有されているファンドを現金化する方法です。
（1円以上1円単位）

お申込み・お問合せは
「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

1 お手元に以下のものをご用意

ご登録の振込先指定預金口座が分かるものをご用意ください。（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号をおうかがいします。）
直販ネットではパスワード等を入力していただきます。

2 ご解約のお申込み

当社へ電話、または直販ネットにて解約をお申込みください。

3 約　定

受付日の翌営業日の基準価額でご解約いたします。

4 「取引報告書」の交付

約定日の翌営業日以降に取引内容などを記載した「取引報告書」を交付いたします。

●直販ネットをご利用の方は初回ログイン時に「電子交付」設定となります。郵送への切替は P9 をご参考ください。

5 お振込み

受付日から起算して第5営業日目に、解約代金をお客さまご指定の「振込先指定預金口座」にお振込みいたします。

【受付時間】

	当日受付
電話	8:45 ▶ 15:30
直販ネット	0:00 ▶ 15:30

15:30 以降のご注文は、翌営業日の受付となります。

解約（換金）時のご留意事項

- ご登録情報（名前、住所、連絡先、振込先指定預金口座）に変更があるにも関わらず届け出ていない場合は、解約を受付できないことや、手続きに日数がかかることがあります。
- 指定された口座種別の残高が指定金額に満たない場合、全解約となります。またその場合であっても、別の口座種別の残高を自動的に解約することはありません。
- 源泉徴収ありの特定口座でのお取引の場合、指定金額を解約した後に、当該金額に対して税額計算を行うため、ご指定いただいた金額と異なる金額が送金されることがあります。
- 同日（受付時間内）に電話と直販ネットの両方で注文をされた場合、原則として電話での注文を受付し、直販ネットの注文は取消となります。

インターネットサービス

投信直販ネットサービス for さわかみ（直販ネット）

インターネット経由で 24 時間、注文・各種照会などが行えるサービスです。

直販ネットのメリット

いつでもご注文・ご照会ができます

お好きな時間にご注文いただけます。お取引状況等も、いつでもご覧いただけます。

電子交付・メール配信サービスがご利用できます

報告書を、インターネットでご覧いただけます。また、注文受付、入金確認状況等を、ご登録の E メールアドレスに配信することができます。

お取引のご案内

注　文　24 時間ご利用可能　（平日 15:30 以降と土日祝は、翌営業日扱いの受付となります。）

購　入	ファンドの購入注文ができます。
解約（換金）	保有しているファンドの解約注文ができます。
注文照会	ご注文内容が確認できます。
注文の取消	直販ネットより入力した当日の注文をメニュー画面から取り消すことができます。 （注文日の 15:30 まで受付）

定期定額購入サービス　24 時間ご利用可能　（平日 17:00 以降と土日祝は、翌営業日扱いの受付となります。）

金額変更	毎月の購入金額、増額月および増額金額を変更することができます。
利用中止申込	利用中止申込をすることができます。
契約・申込内容照会	現在の契約内容と、直販ネットより入力した受付当日の申込内容が確認できます。
変更・中止申込の取消	直販ネットより入力した受付当日の申込内容を、メニュー画面から取り消すことができます。 （注文日の 17:00 まで受付）

定期引出サービス（65 歳以上）　24 時間ご利用可能　（平日 17:00 以降と土日祝は、翌営業日扱いの受付となります。）

金額変更	毎月の引出し金額を変更することができます。
利用中止申込	利用中止申込をすることができます。
契約・申込内容照会	現在の契約内容と、直販ネットより入力した受付当日の申込内容が確認できます。
変更・中止申込の取消	直販ネットより入力した受付当日の申込内容を、メニュー画面から取り消すことができます。 （注文日の 17:00 まで受付）

ネットサービス操作方法
☎ 03-6706-4787
（平日 8:45 ～ 17:00）

各種照会	24 時間ご利用可能
取引履歴	ファンドの取引履歴が確認できます。
残高照会	保有しているファンドの残高が確認できます。
譲渡損益状況等	特定口座における譲渡損益の通算額が確認できます。

メール配信サービス	24 時間ご利用可能
注文受付のお知らせ	直販ネットより購入・解約注文を受付した場合、お知らせします。
入金確認等のお知らせ	直販ネットより購入注文を受付し、購入代金の入金の確認の有無をお知らせします。
その他	直販ネットより購入・解約注文以外の変更入力が行われた場合、お知らせします。

電子交付サービスのご案内

電子交付サービスとは

電子交付サービスは、当社より交付する報告書を、直販ネットの画面よりご覧いただける便利なサービスです。

※「電子交付」と「郵送」の併用はできません。
※電子交付サービスは PDF で閲覧となります。PDF ファイルをご覧いただくためには「Adobe Acrobat® Reader」が必要です。

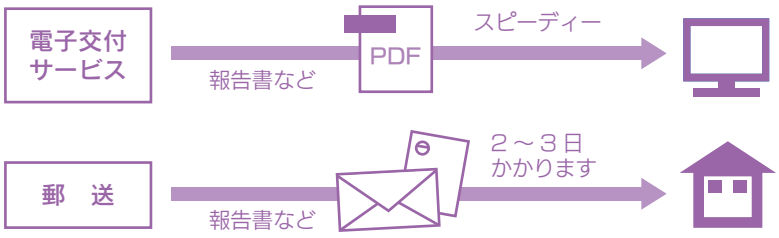

■お申込方法

直販ネットの初回ログイン時に「電子交付」設定となります。
交付方法の変更は直販ネットにログイン後、「お客さま情報」>「基本項目」>「報告書類の受取方法」より行えます。

■閲覧可能な書類

取引報告書／取引残高報告書／特定口座譲渡損益額のお知らせ／運用報告書／特定口座年間取引報告書 等

インターネットサービス

投信直販ネットサービス for さわかみ（直販ネット）

インターネット経由で 24 時間、注文・各種照会などが行えるサービスです。

直販ネットご利用方法

ご利用手順

直販ネットのご利用には口座開設が必要です。口座開設後に送信されるメールをご確認の上、利用登録を行ってください。

1

口座開設を行ってください。（P2 参照）

2

【ウェブによる受付の場合】
- 口座開設受付後に「初回ログインのご案内」のメールが届きます。
- 上記と同じタイミングで「お客さま控え」（郵送）をお送りします。

【書類による受付の場合】
- 口座開設受付後に書留郵便で「お客さま控え」をお送りします。
- 「お客さま控え」のお受け取り確認後に「初回ログインのご案内」のメールが届きます。

3

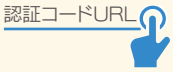

2 のメールに記載されている認証コードURLから下記情報をご入力ください。
口座番号はお客さま控えにてご確認いただけます。
- さわかみ投信口座番号
- 解約代金振込先口座番号
- 氏名カナ
- 生年月日

4

画面の案内に従ってユーザー情報をご登録ください。
ご登録された携帯電話番号もしくはメールアドレスに認証コードが送信されます。
認証コードを入力してログインしてください。

利用開始

ご利用環境

直販ネットは以下のブラウザソフトでご利用いただけます。

2024年9月時点

ご利用の端末	推奨環境	
PC をご利用の方	Edge 最新版	Google Chrome 最新版
	Firefox 最新版	Safari 最新版
スマートフォンをご利用の方	iOS15 以上	Android11 以上

※ご利用の端末の OS、ブラウザのバージョン、および通信環境の設定状況等によっては、ご利用いただけない場合がございます。
また、動作環境は予告なく変更する可能性がございます。

ネットサービス操作方法
☎ 03-6706-4787
（平日 8:45 ～ 17:00）

ネットサービス利用開始・再申請

・直販ネットを申込んだものの、メールが届かない場合
・用紙にて口座開設をし、直販ネットをお申込みいただかなかった方
・まだ直販ネットをお申込みいただいていない方

【ネットサービス利用開始・再申請ページ】
www.sawakami.co.jp/registration/nsr
HOME ▶ 登録内容・契約内容の変更 ▶ 各種情報の変更 ▶ ネットサービス利用開始・再申請ページ

【直販ネットを申込んだものの、メールが届かない場合】

1 以下の点をご確認ください

- 迷惑メールフォルダに入っていないか
- 受信ボックスの容量がいっぱいではないか
- 右記のドメイン名が受信許可されているか　@fv.sawakami.co.jp　@sawakami.co.jp

2 登録メールアドレスを確認・変更する

確認方法　（A）「お客さま控え」で確認
（B）電話にて問合せ
（ネットサービスの操作方法）☎03-6706-4787

変更方法　（A）電話にて変更
（B）ホームページから変更届の用紙請求または用紙ダウンロード後、郵送にて変更（以下参照）
注:ホームページにて直接メールアドレスの変更はできません。

ホームページから変更届を
用紙請求・用紙ダウンロード
www.sawakami.co.jp/registration/
※メールアドレスのみの変更手続きには、本人確認書類の提出は不要

3 後日、郵送される「お客さま控え」でメールアドレスの登録完了を確認する

4 「ネットサービス利用開始・再申請ページ」より再申請する

税　制

特定口座

ファンドの解約で差益を得た場合には、原則として確定申告が必要ですが、
特定口座を利用することで手続きを簡素化することが可能です。

特定口座の主なメリット

確定申告の事務手続きを軽減

国内居住者（個人）等の方がファンドの解約で差益を得た場合は、原則、ご自身で確定申告を行う必要があります。しかし、特定口座を利用することで、確定申告にかかる事務手続き（申告・納税）を簡素化することができます。

源泉徴収ができる

特定口座では、解約による差益について「源泉徴収あり」・「源泉徴収なし」の選択が可能です。「源泉徴収あり」を選択された場合には、特定口座内で課税関係（申告・納税）が終了しますので、原則として、確定申告は不要となります。

損益通算ができる

特定口座内における譲渡所得の損益通算が可能です。また、「源泉徴収あり」を選択された場合、特定口座内の収益分配金について「受入あり」・「受入なし」の選択もできます。「受入あり」を選択された場合には、解約による差損（譲渡所得）と収益分配金（配当所得）の損益通算もできます。

年間取引報告書を交付

対象年中に解約のお取引があった場合、当社にて特定口座内における譲渡損益等の内容を記載した「年間取引報告書」を作成し、翌年１月にお客さまに交付いたします（特定口座を廃止された場合は翌月に交付）。確定申告されるお客さまは、当該書面の利用により簡易にお手続きいただけます。

ファンド解約時の差益（譲渡所得）の納税等について

口座種別	取得日や取得価額の管理、損益計算	納　税	年間取引報告書の交付の有無	確定申告
特定口座 源泉徴収あり	当　社	当社が解約の都度損益計算を行い、源泉徴収・還付	あ　り	**不　要** 必要に応じて確定申告することも可能
特定口座 源泉徴収なし	当　社	ご自身で確定申告して納税	あ　り	**必　要**
一般口座	お客さま	ご自身で確定申告して納税	な　し	**必　要**

■「源泉徴収あり」の特定口座を開設された場合は、お客さまが確定申告をする必要がなくなります。
※原則として確定申告の必要はありませんが、お客さまが希望される場合は、年間取引報告書を利用して確定申告することも可能です。

■「源泉徴収なし」の特定口座を開設された場合は、お客さまご自身で確定申告をする必要があります。

■ 一般口座を開設された場合は、年間取引報告書の交付がありません。お客さまご自身で税計算、申告、納税をする必要があります。

■ 損益通算後の譲渡損失は、確定申告により翌年以降３年間にわたり株式等の譲渡益から控除することが可能です。

源泉徴収制度のしくみ

特定口座を開設され、「源泉徴収あり」を選択された場合は、お客さまがファンドを解約される都度、当社が年初から通算した損益を計算し、源泉徴収を行います。解約の際に損失が出た場合は、超過徴収している金額をお客さまに還付します。

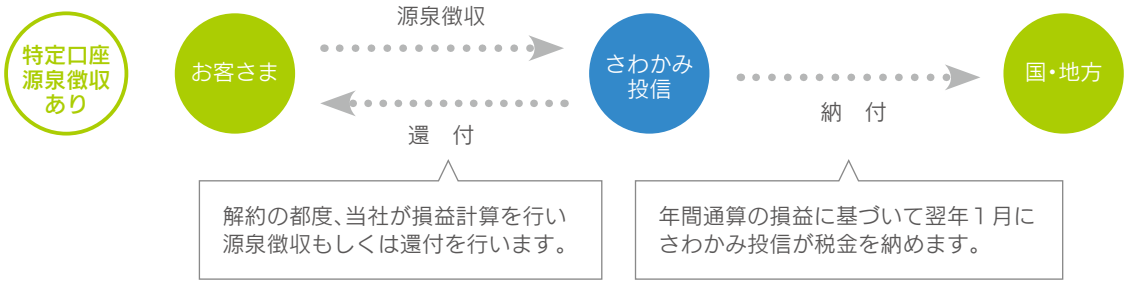

上場株式配当等（収益分配金）の受入れの仕組み

特定口座を選択され、「源泉徴収あり」および「上場株式配当等（収益分配金）の受入」を選択された場合は、解約による差損（譲渡所得）と収益分配金（配当所得）の損益通算が確定申告を行わなくとも特定口座内で可能です。

特定口座を利用するには

特定口座を利用するには、あらかじめ総合取引口座および特定口座の開設が必要です。
特定口座を開設されるお客さまは「口座開設入力フォーム」または「総合取引口座申込書」の特定口座開設欄にて、「源泉徴収あり・なし」をご選択ください。「源泉徴収あり」を選択される場合、当社では「上場株式配当等（収益分配金）の受入あり」となります。

※総合取引口座と同時に特定口座の開設をお申込みされない場合でも、後日、開設をお申込みいただけます。別途所定の用紙を用意しておりますので、当社までご請求ください。

- 作成日時点の情報に基づいて作成しております。今後、法令などの改正が行われた場合、内容が変更となることがあります。
- 上記に記載している情報は、一般的な税務上の説明を目的としています。実際の税務上のご質問およびお取り扱い方法などは、専門の税理士にご相談ください。

特定口座のご開設にあたってのご留意事項

- 特定口座をご利用いただく際には、必ず「特定口座約款」をご確認ください。
- 特定口座の開設は、１金融機関１口座のみです。
- 特定口座の開設は、国内に居住している個人のお客さまのみです。特定口座開設後、海外赴任等で出国される場合には、所定のお手続きが必要となりますので、出国前に当社までご連絡ください。
- 特定口座を開設されたお客さまが、特定口座の廃止、源泉徴収区分の変更もしくは上場株式配当等（収益分配金）の受入区分の変更をされる場合は、所定の用紙でのお手続きが必要です。ただし、お客さまの取引の状況により変更が出来ない場合があります。

税　制

NISA（ニーサ）口座（非課税口座）

NISA とは、2014 年 1 月 1 日に導入された、公募株式投資信託、上場株式等にかかる譲渡益や配当等が非課税となる制度です。こちらでは、2024 年 1 月からの新しい NISA 制度についてご説明します。

NISA の詳細

1. 18 歳以上の日本国内居住者が対象

日本国内にお住まいの方で、NISA 口座を開設する年の 1 月 1 日において満 18 歳以上の個人のお客さまが対象です。NISA 口座は同一年においておひとり様、1 口座（1 つの金融機関等）しか開設できません。

2. 公募株式投資信託、上場株式等の譲渡益等が対象

公募株式投資信託、上場株式等譲渡益や配当等（以下「譲渡益等」といいます。）が非課税の対象となります。さわかみ投信で NISA 口座を開設された場合、さわかみファンドのみご購入いただけます。

3. 【つみたて投資枠:120 万円 / 年】【成長投資枠:240 万円 / 年】の合計 360 万円 / 年まで投資可能

NISA 口座を開設されると、年間 120 万円まで投資可能なつみたて投資枠と年間 240 万円まで投資可能な成長投資枠の二つの非課税投資枠が設けられ、合計で最大年間 360 万円の非課税投資が可能です。

4. 非課税保有限度額の 1,800 万円まで買付可能

NISA 口座では、保有する上場株式等の残高（非課税保有額）が買付額ベースで 1,800 万円まで買付けが可能です（ただし、成長投資枠はそのうち上限 1,200 万円分となります。）。NISA 口座で保有する上場株式等を売却した場合、その元本分だけ非課税保有額が減少します。なお、減少した分は翌年以降、年間投資上限額の範囲で新たな投資に利用可能となります。

■ 2024年以降の新しいNISAの制度概要

投資枠	つみたて投資枠 併用化	成長投資枠
制度期限（買付可能期間）	なし（恒久化）	
非課税保有期間	無期限	
年間投資上限額	120万円	240万円
非課税保有限度額	1,800 万円（成長投資枠はうち1,200 万円まで）	
対象商品	条件を満たした一定の投資信託	上場株式・投資信託等（一部除外商品あり）
買付方法	積み立て	一括（スポット）・積み立て
対象年齢	18歳以上（口座を開設する年の1月1日時点）	

※ 1 **さわかみファンドは成長投資枠の対象商品です。**
※ 2 **当社ではつみたて投資枠対象商品のお取り扱いがございません。**（2024年9月時点）
※ 3 さわかみファンドは分配金再投資専用のため、分配金が出された場合は自動的に成長投資枠を使い再投資されます。

■ 成長投資枠 (上限 1,200 万円) を使って、毎月さわかみファンドを積み立て購入する例

月2万円(年間24万円) → 50年積み立てが可能

月3万円(年間36万円) → 33年積み立てが可能

月5万円(年間60万円) → 20年積み立てが可能

5. 非課税枠を設定する金融機関の変更が可能

NISA 口座の非課税枠を設定する金融機関は変更することができます。すでに他の金融機関で NISA 口座を開設されているお客さまが弊社で NISA 口座の開設を希望される場合は、以下のお手続きで変更を承ります。

①現在、NISA 口座を開設の金融機関に金融機関を変更したい旨のご連絡
② NISA 口座開設中の金融機関より勘定廃止通知書の受領
③弊社に NISA 口座開設のお申し込み
※非課税口座開設届出書＋勘定廃止通知書をご郵送ください。
※当年中の変更は毎年 9 月 30 日までとなります。
※すでに非課税枠を利用されている年分については、金融機関を変更することができませんのでご注意ください。

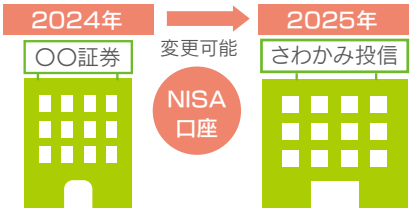

6. NISA 口座の廃止後、再開設が可能

所定の書類手続を行うことで、NISA 口座の廃止後も再開設が可能です。ただし、NISA 口座を廃止した年分の非課税枠にて、既に投資信託等を購入されていた場合、当該廃止した年分については、NISA 口座を再開設できません。

7. NISA 口座での損失は税務上ないものとされるため、損益通算はできません

NISA 口座で生じる収益は、収益の額にかかわらず全額非課税となり、その損失は税務上ないものと取り扱われます。そのため、課税口座で保有する上場株式等の譲渡所得等との損益通算は認められません。また、NISA 口座内の上場株式等を課税口座に払い出した場合は、取得価額は払出日の時価となります。当初の取得価額より価格が下落していた場合でも、差額に係る損失はないものとされます。

8. 定期的に氏名・住所の確認ができない場合は NISA 口座での新たな買付ができません

法令で NISA 口座開設者の定期的(新しい NISA の開設日から 10 年経過した日、および以後 5 年経過毎)な氏名・住所の確認が義務づけられています。確認期間内に確認ができない場合、新たな NISA 口座への上場株式等の受入れができなくなりますのでご注意ください。

9. NISA 口座開設後、出国される場合は必ずお手続きが必要です

NISA 口座開設者が出国により非居住者となる場合、NISA 口座が廃止され NISA 口座内の上場株式等は課税口座に移管されます。なお、出国理由が所属する企業や団体等の転任命令等のやむを得ない事由の場合、NISA 口座の継続が可能となる特例措置があります。そのため、出国される際は、必ず事前に当社までご連絡いただき出国手続きをお願いします。

売買のイメージ

毎年の投資上限額の範囲で、一度にまとめてでも、定期定額購入サービスのように時期をずらしてでも購入することができます。

毎月 5 万円を 20 年間積み立て（5 万円× 12 ヶ月× 20 年）=1,200 万円
解約時の評価益が 2,400 万円の場合

解約すると、2,400 万円 -1,200 万円（解約額 - 投資元本）の 1,200 万円の譲渡益について非課税となります。
また、解約はいつでも可能です。

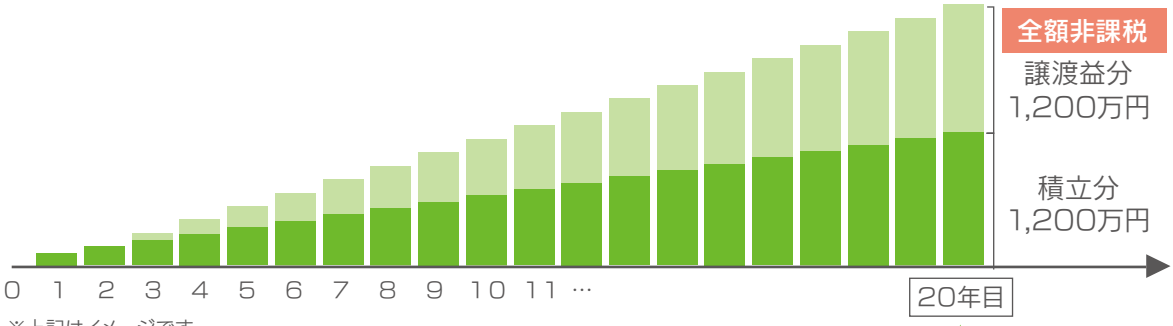

※上記はイメージです

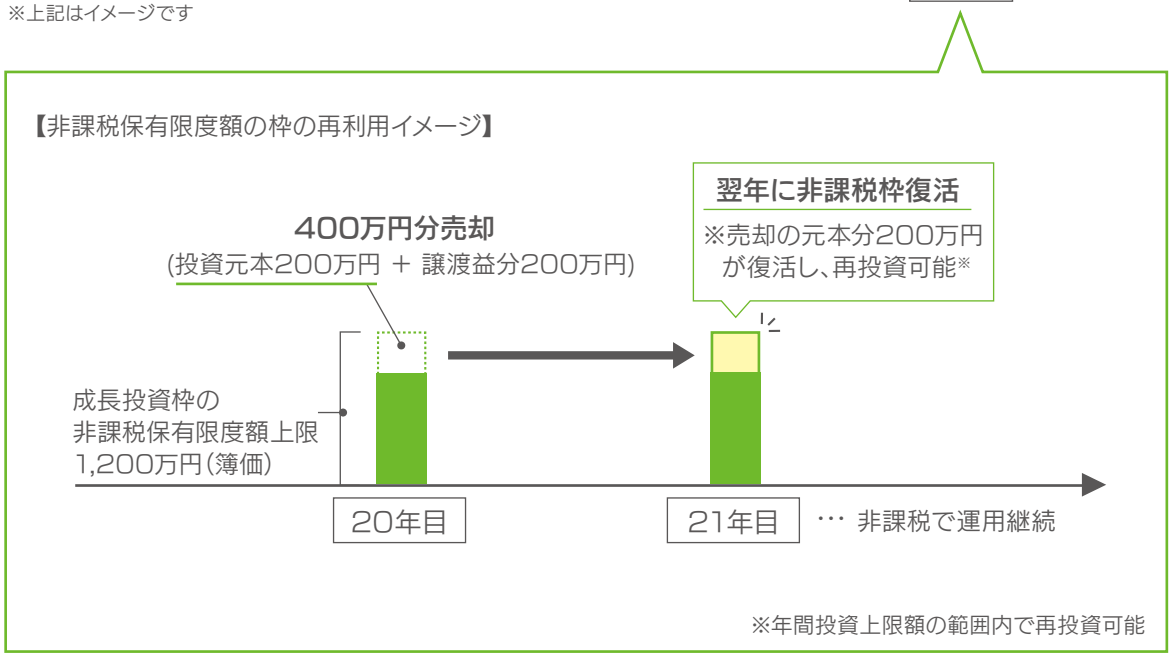

当社で NISA ご利用時のご留意事項

- NISA 口座をご利用いただく際は、必ず「非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款」をご確認ください。
- NISA 口座内の上場株式等は他の金融機関等への移管を承れません。
- NISA 口座を開設されたお客さまが購入・解約される際は、お取引される口座の別（NISA 口座、特定口座、一般口座）を明確に指示してください。
- 日本国内居住者でなくなる場合には、所定の書類手続が必要となりますので、必ず出国前に当社までご連絡ください。
- 「NISA 優先」で購入される金額が年間投資上限（成長投資枠240万円/年）を超える場合、超える金額は課税口座での購入となります。

NISA口座を利用するには

NISA 口座利用開始までの目安は、用紙の投函後約 2 ～ 3 週間です。

1 用紙請求

NISA 口座の開設申込書をお電話にてご請求ください。ご自宅に郵送いたします。

※総合取引口座開設時に同時に NISA 口座の開設をご希望の場合は、「ウェブフォーム」または「総合取引口座申込書」であわせてお申込みできます。

2 申込書記入、投函

申込書に自筆でご記入の上、「申込書」「本人確認書類」「番号確認書類」を返信用封筒にて当社までご郵送ください。

※本人確認書類と番号確認書類は、別紙「本人確認書類等のご提出について」をご確認ください。
※金融機関を他社から当社へ変更される場合は、他社から受領する「非課税口座廃止通知書」、「勘定廃止通知書」のいずれかの原本をあわせてご提出ください。

3 税務署申請

当社より税務署へ NISA 口座の承認申請を行います。
税務署では、他の金融機関と重複してお申込みされていないか等の確認が行われます。

4 申請結果到着

税務署から、特定非課税管理勘定等設定の可否等について通知を受けます。
他の金融機関と重複してお申込みされている場合などは、税務署での確認に大幅に時間がかかり手続きが遅れる場合や、NISA 口座のご利用等ができない場合があります。

5 控え郵送

NISA 口座の承認後、当社より書面にてお知らせいたします。
書面がお手元に届きましたら NISA 口座でのお取引が可能です。

税　制

課税上の取扱い

ファンドの収益にかかる課税上の取扱いをご案内しております。

収益の種類

ファンドからの収益の種類は、３つに分けられます。

普通分配金（収益分配金）	支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなるのは普通分配金です。 元本払戻金（特別分配金）については非課税となります。
一部解約（換金）益	一部解約（換金）時の価額から取得費を控除した差益です。
償還差益	償還時の価額から取得費を控除した差益です。 ※信託期間は無期限のため、やむを得ない事情等以外は償還は行われません。

所得区分、税率、課税方法

収益の種類とお客さまの状況により、所得区分、税率および課税方法が異なります。

【国内にお住まいの個人のお客さま】

		普通分配金	一部解約（換金）益	償還差益
所得区分		配当所得	譲渡所得	譲渡所得
税率	特定 / 一般口座	20.315% （所得税 15.315%※1、住民税 5%）	20.315% （所得税 15.315%※1、住民税 5%）	20.315% （所得税 15.315%※1、住民税 5%）
	NISA 口座 ※4	非課税	非課税	非課税
課税方法		源泉徴収 ※2	申告分離課税 ※3	申告分離課税 ※3

※１ 復興特別所得税、2.1%を付加した税率です。（2013 年～ 2037 年まで）
※２ 確定申告することで申告分離課税もしくは総合課税を選択することも可能です。また、特定口座を開設され、「源泉徴収あり」を選択された場合は、お客さまがファンドを換金される都度、当社が年初から通算した損益を計算し、源泉徴収を行います。換金の際に損失が出た場合は、超過徴収している金額をお客さまに還付します。
※３ 申告分離課税とはほかの所得と合算せず税額を計算し、確定申告により税金を納める課税方法です。ただし、特定口座をご利用いただくことで、税額計算や納税手続きを当社が行うため、お客さまは納税手続きを軽減することができます。
※４ NISA をご利用になるには NISA 口座の開設が必要です。

【国外にお住まいの個人のお客さま】

	普通分配金	一部解約（換金）益	償還差益
所得区分	配当所得	配当所得	配当所得
税　率	15.315% （所得税 15.315%※1）	15.315% （所得税 15.315%※1）	15.315% （所得税 15.315%※1）
課税方法	源泉徴収	源泉徴収	源泉徴収

※１ 復興特別所得税、2.1%を付加した税率です。（2013 年～ 2037 年まで）

ファンドにかかる税法上の取扱いについては、作成日時点の情報に基づき作成しております。今後、法令などの改正が行われた場合、内容が変更となることがあります。この書面の税金に関する情報は、一般的な税務上の説明を目的としています。実際の税務上のご質問およびお取扱い方法などは、専門の税理士にご相談ください。

ご案内

お客さまサポート

お取引やお手続きでお困りの事がございましたら、
当社お客さまサポート「ご縁の窓口」まで、お気軽に問合せください。

お申込み・お問合せは
「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

各種お客さまサポート

電話（ご縁の窓口） 8:45 ～ 17:00（年末年始、土日祝日を除く）

直販ネット操作方法など ☎ 03-6706-4787
相続、贈与、海外居住のご相談 ☎ 03-6706-4788
注文、相談、その他全般 ☎ 03-6706-4789

ホームページ https://www.sawakami.co.jp/
当社経営理念、運用状況等、最新の情報がご覧になれます。勉強会やセミナーのお申込みも受付しております。

お手紙 各種変更届やご意見、ご質問等、お手紙でも受付けております。
〒 102-0082 東京都千代田区一番町 29-2 3F ご縁の窓口 宛

ご来店 03-6706-4789 お電話でご予約の上、直接当社までお越しください。
当社にてご相談も承ります。【アクセス】東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」４番出口徒歩３分

お客さまへの報告書

ファンドをお持ちのお客さまには、以下の報告書を交付しております。また報告書の他に、運用状況やさわかみ投信からのメッセージ等が記載されたレポートを月２回発行しております。あわせてご覧くださいませ。

報告書	内容	交付頻度
取引報告書	ファンドの購入・換金等のお取引内容の詳細を報告	お買付（スポット購入、定期定額購入）もしくは換金の都度、交付 ※約定日の２営業日以降に交付。
取引残高報告書	四半期ごとに、その期間のお取引履歴と、作成基準日時点でのお預り残高口数等を報告	各四半期の最終営業日を基準日として作成し、その翌月の中旬頃交付 ※期間中にお取引のないお客さまでも、直近の取引から１年経過する四半期末時点でお預り残高がある場合には、その翌月に、預かり残高をご報告いたします。
運用報告書	ファンドの運用状況等を報告 収益分配金、今後の運用方針、設定来の運用実績等	年１回、９月下旬頃交付
特定口座年間取引報告書	対象年中に特定口座内で換金した、ファンドの譲渡対価の額、取得費の額等を記載し、年間の譲渡損益等を集計し報告	特定口座内で換金のお取引のあったお客さまへ翌年の１月に交付 ※特定口座を廃止した場合は、翌月に郵送にて送付します。

【長期投資だより】 毎月 15 日頃発行 熱気あふれる運用現場を、ファンド仲間の皆さまにお伝えする月中報告書です。
【月次レポート】 毎月最終営業日発行 ファンドの運用状況、成長の記録等をお伝えする月次報告書です。

ご案内

こんな時どうする？

お取引の際によくあるご質問を紹介しております。
その他のご質問は、ご縁の窓口までお気軽に問合せください。

お申込み・お問合せは
「ご縁の窓口」まで

☎ 03-6706-4789
（平日 8:45 ～ 17:00）

1 住所や名前に変更があった場合は、何か手続きが必要ですか？

当社ホームページより所定の用紙をダウンロードいただくか、当社お問合せ窓口「ご縁の窓口」に所定の用紙をご請求ください。
※名前に変更がある方で定期定額購入サービスをご利用の場合は、引落し金融機関口座の変更もあわせてお手続きが必要です。

2 海外へ転居した後も取引は可能ですか？

海外転勤などで、非居住者となられる場合には、原則として全額解約および口座閉鎖となります。ただし、当社が定める条件にお客さまが該当および承諾し、所定の手続きを行っていただければ、休眠口座とすることも可能です。いずれの場合も必ず出国前に当社までご連絡ください。

3 保有しているファンドの評価額を知りたい

お客さまのファンドの評価額は、残高口数と基準価額で計算することができます。お客さまの残高口数は、取引残高報告書等に記載されております。基準価額は、当社ホームページ等でご確認いただけます。

1. 電話にて照会

当社お問合せ窓口、「ご縁の窓口」までお気軽にお電話ください。担当者が回答させていただきます。

2. 直販ネットにて照会

直販ネットをご利用いただいている方は、同サービスより評価額をご確認いただけます。
（以下２ヶ所でご確認いただけます。）

直販ネットにログイン ▶ 資産状況 ▶ 損益状況
直販ネットにログイン ▶ 資産状況 ▶ 預り残高

4 特定投資家制度（プロ・アマ区分）を利用したいのですが

当社では、取扱い商品が一つしかなく、その一つの商品を直接販売においてのみ提供していることから、勧誘や契約締結に関して特定投資家（プロ）に該当されるお客さまと一般投資家（アマ）に該当されるお客さまとは特に区分を行いません。そのため、法律上特定投資家の方に適用が除外されるルールにつきましても、除外することなくすべてのお客さまに対して不都合がないよう誠実かつ丁寧な対応をお約束いたします。
上記を踏まえ、特定投資家（プロ）の方が一般投資家（アマ）への移行をご希望される場合は、当社までご連絡ください。
※法律上は特定投資家（プロ）への移行も可能ですが当社では上記理由により受け付けておりません。

5 信託報酬とは何ですか？

投資信託の運用・管理にかかわる費用です。ファンド資産から委託会社、受託会社、販売会社へ支払われます。信託報酬は日割り計算で、日々の基準価額算出前に純資産額から差し引かれますので、お客さまへ直接請求するものではありません。

6 分配金はありますか？

分配金につきましては、基準価額水準、市場動向等を勘案して分配金を決定します。（分配を行わないこともあります。）なお、当ファンドのこれまでの実績では、一度も分配しておりません。分配金は、以下のとおりファンドの資産を取り崩すことであり、長期的な資産形成等の観点から必ずしも分配することが正しいとは考えておりません。

分配金のしくみ

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

前期決算日から基準価額が上昇した場合

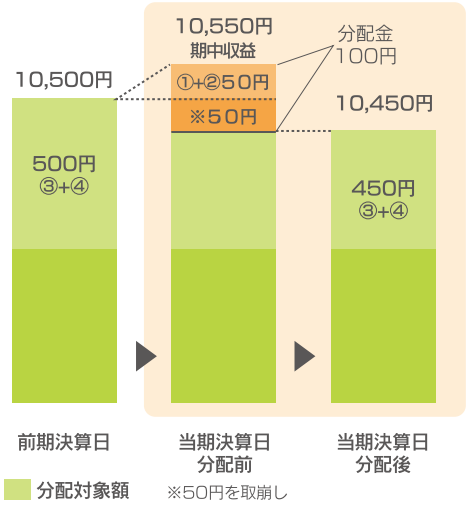

前期決算日から基準価額が下落した場合

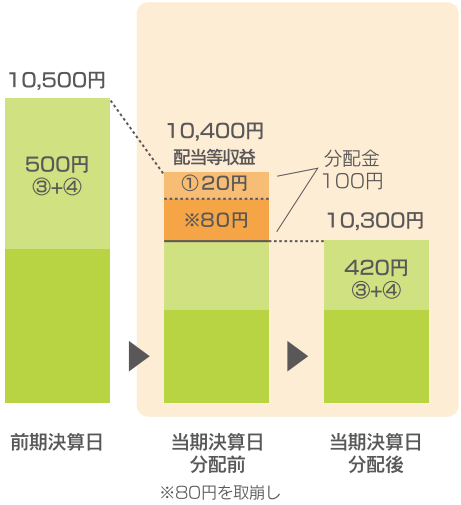

分配対象額

①経費控除後の配当等収益
②経費控除後の
　評価益を含む売買益
③分配準備積立金
④収益調整金

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※左図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

分配金の一部又は全部が元本の一部払い戻しに相当する場合

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

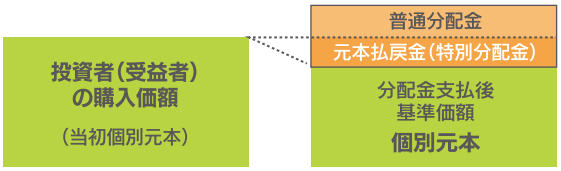

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

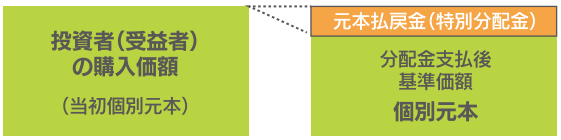

元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金の額だけ減少します。※普通分配金に対する課税については、P18をご参照ください。

ご案内

勉強会・セミナー

長期投資や長期の財産作りについて皆さまと一緒に考える勉強会・セミナーを様々な形式で開催しております。
ご自身のスタイルに合った形式でお気軽にご参加いただけます。

1 対面形式勉強会

対面形式の勉強会は、全国各地で開催しております。

【主なセミナーテーマ】

■長期投資～あなたも社会も豊かになる仕組み～
社員が登壇し、質疑応答も交えながら進行する勉強会

■オリジナルテーマの勉強会
プレゼンターが企画するオリジナルテーマの勉強会
（ホームページ等で最新情報をご確認ください。）

2 オンライン形式の Web セミナー

限定企画のセミナーや、複数のプログラムをご用意しております。
※アプリケーションは Zoom 等を利用します。

3 オンライン個別相談

社員の顔を見ながら相談いただけるオンライン個別相談も開催しております。
※アプリケーションは Zoom 等を利用します。

【お申込み先】最新情報をホームページ等でご確認の上お申込みください。

1 対面形式勉強会

電話（ご縁の窓口） **03-6706-4789** 8:45 ～ 17:00（年末年始、土日祝日を除く）

1 対面形式勉強会　2 3 オンライン形式セミナー

ホームページ（セミナーページ） **www.sawakami.co.jp/seminar**

※セミナー開催内容は変更になる可能性がございます。あらかじめご了承ください。
※当社の実施するセミナー・イベント等は、個別商品の取引を誘引することを主たる目的とするものではありませんが、状況によっては金融商品取引を誘引することとなる場合があることを、あらかじめご了承願います。お申込みでいただく個人情報は、当社プライバシーポリシー / お客さまの個人情報等の取り扱いに基づき取得・利用いたします。

ご案内

その他のサービス

定期定額購入でマイルがたまるスマートフォン用アプリのご案内です。さわかみマイルは、さわかみファンドの購入に利用できます。

定期定額購入でマイルがたまる
～さわかみグループアプリ～

さわかみ mile

さわかみマイルアプリは
(株)さわかみロイヤルが運営するサービスです。
https://sawakami.fan/

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

利用条件

・定期定額購入のご契約
・さわかみマイルアプリをダウンロード
・さわかみマイルアプリにて、さわかみ投信口座との連携

マイル利用

・さわかみファンドの購入（マイルは 1,000 マイル以上 1,000 マイル単位で使用できます。）
・グループ内公益活動への寄付
・さわかみグループの商品購入等

マイル付与

さわかみファンド定期定額購入時に、口座保有年数に応じたマイルがたまります。
長期で投資をすればするほどより効率的にマイル UP が目指せます。また、運用報告会やさわかみグループでの活動参加等でもためることが可能です。

【口座保有年数イメージ】

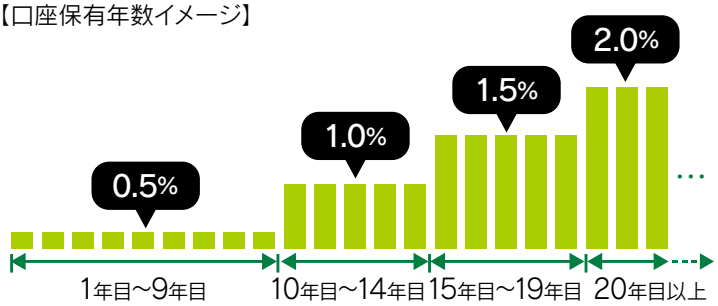

1 マイル	＝ 1 円
マイル有効期限	＝ 5 年
マイル保有上限	＝ 50,000 マイル
さわかみファンド定期定額購入時 1 回あたりの付与上限	＝1,000 マイル

※保有年数の計算は口座開設月の翌月から計算します。

ご注意

・パソコンやフィーチャーフォン（ガラケー）など専用のアプリが利用できない環境ではご利用いただくことができません。
・スポット購入時にマイルは付与されません。

運営サービス

さわかみマイルアプリは(株)さわかみロイヤルが運営するサービスです。
※さわかみグループ各社の提供するサービスや商品について言及する場合がありますが、その販売・勧誘を目的としたものではありません。

詳しくはこちら▶
https://sawakami.fan/

さわかみファンドについて

■ 経済の大きなうねりをとらえて先取り投資することを運用の基本とし、その時点で最も割安と考えられる投資対象に資産を集中配分します。

■ 将来価値から考えて、市場価値が割安と考えられる銘柄に選別投資し、割安が解消するまで持続保有する「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本とします。

■「割安であること」の判断の精度を維持・向上するために、経済全般および個別銘柄について徹底したリサーチ活動を継続します。

当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。上記のスタイルを一貫し、これを変えることは致しません。当ファンドの運用にあたっては、短期的な成績向上を狙うような無理な投資はしませんが、必要と考えるリスクは敢然と取ります。また、長期的な運用成果を向上させるため、株主総会での議決権行使なども積極的に行っていきます。

当ファンドの運用方針は長期運用を前提としているため、ファンド資産の激しい変動は運用効率を著しく阻害しますので、短期保有目的でのご購入はご遠慮ください。

お申込みメモ

リスク	さわかみファンドは、主に国内外の株式や債券など値動きのある有価証券等に投資します。そのため、組入れた有価証券等の価格、外国為替相場等の変動により、当ファンドの基準価額は影響を受けます。これらにより生じた利益および損失は、全て当ファンドの投資者（受益者）の皆さまに帰属することとなります。また、元本および利息の保証はなく、預金保険の対象ではありません。したがって、投資者（受益者）の皆さまの投資された元本は、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。その損失に耐えうる以上に当ファンドに対して投資することはご遠慮ください。投資信託は預貯金とは異なります。		
購入時手数料	ありません。	信託報酬	当ファンドの純資産総額に対して 1.10%（税込み・年率）です。
信託財産留保額	ありません。		
その他費用 手数料	当ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用、一部解約金の支払資金の手当を目的とした借入金の利息は、信託財産中から支弁します。※これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		
留意事項	投資に当たっては、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求は「ご縁の窓口」（TEL:03-6706-4789）までお申込みください。		

【ファンドの委託会社その他の関係法人の概要】

● 委託会社：さわかみ投信株式会社　● 受託会社：野村信託銀行株式会社　● 販売会社：さわかみ投信株式会社

■本資料は、さわかみ投信株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。

■当該投資信託の取得を希望される方は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認のうえ、ご自身の判断でお申込みください。

■本資料に記載された内容は作成日時点のものであり、将来予告なしに変更されることがあります。

さわかみ投信株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 328 号
一般社団法人 投資信託協会 会員 ／ 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員
〒 102-0082 東京都千代田区一番町 29-2
TEL:03-6706-4789　FAX:03-5226-7981　https://www.sawakami.co.jp/